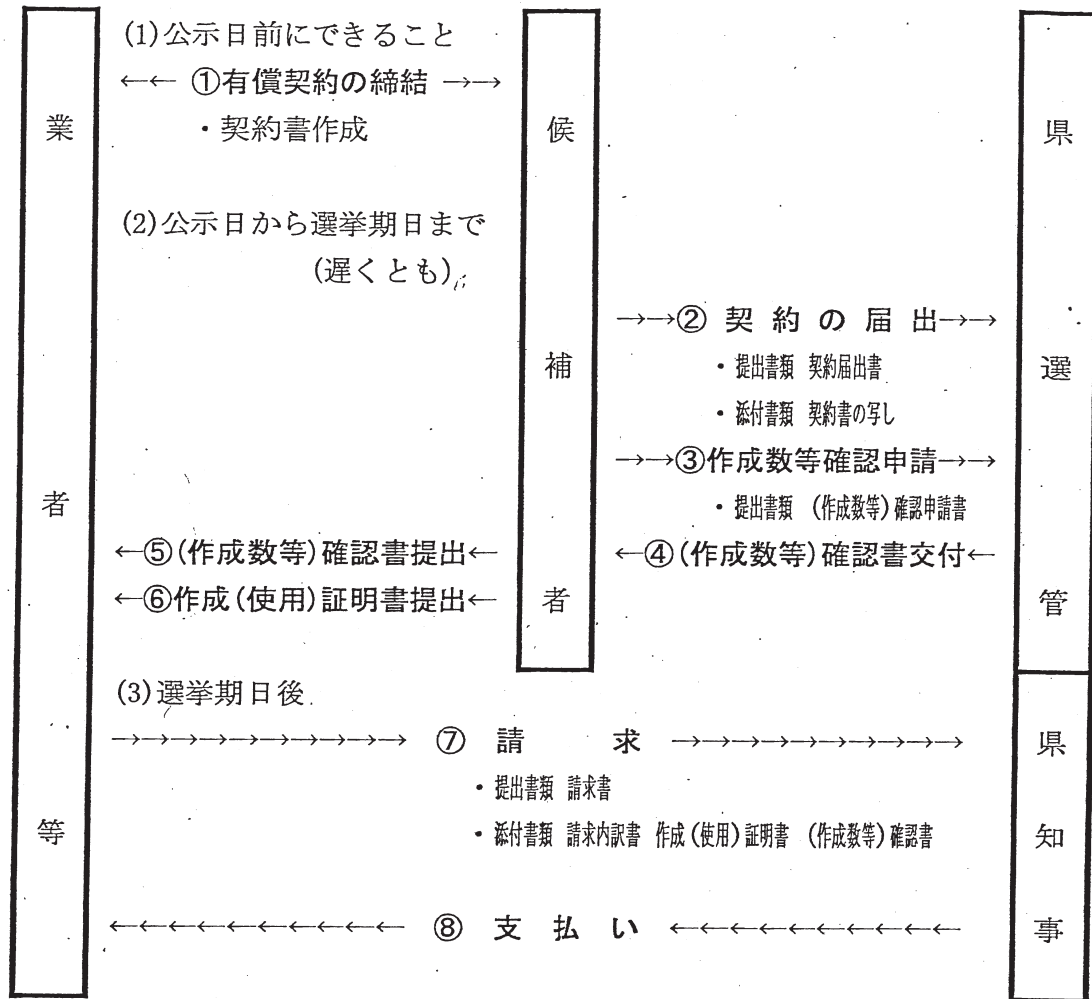


資料 2 「参議院神奈川県選出議員選挙 公費負担のしおり」の手続きの流れの図示より

○ 手続きの流れを図示すると、次のとおりです。



※ 上記③④⑤は、「一般運送契約(ハイヤー方式)」、「車の借入れ」又は「運転手の雇用」の場合は不要です。(したがって、この場合、⑦において、「(作成数等)確認書」の添付も不要です。)

※ ⑥は実績により作成するため、自動車の借入れ、燃料供給、運転手の雇用の場合は、通常、選挙期日後となります。

○ 請求書提出先 (郵送可)

〒231-8588 横浜市中区日本大通1 神奈川県企画部市町村課企画班